

モデル事業実施自治体ヒアリング「グループワーク」の概要

1 高齢者の保健事業の対象範囲

議論された内容	対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)
<p>○介護保険サービス、市町村による地域支援事業との棲み分けが必要。</p> <p>○健康支援の対象となるのは、高齢者本人だけでなく、家族やその他の介護者への助言・指導もあり得る。また、高齢者本人のかかりつけ医等の関係者への情報共有も必要であり、その仕組みも重要である。</p>	<p>○介護保険、地域支援事業の対象者は保健事業の対象外とする形で両者の棲み分けを図る。</p> <p>○家族や介護者への助言やかかりつけ医等との連携を図る。</p>

2 目的の明確化

議論された内容	対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)
<p>○個別に評価は行っているが、必ずしも事業目的が明確になっていない事業がある。</p>	<p>○保健事業の実施にあたっては、あらかじめ事業目的を明確にすること、目的達成を確認するために目標や評価指標を定めるようにする。</p>

グループワークの概要

3 後期高齢者に関するデータ活用の環境整備

議論された内容	対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)
<p>○広域が保有するKDBデータ(健診・医療・介護の連携したデータ)等を市町村で閲覧できない場合や、部署によって制約がある場合がある。</p> <p>○逆に広域連合が直接実施する場合には、市町村保有データの閲覧に制約がある場合がある。</p>	<p>○広域連合と市町村等の間の情報連携の仕組みを整えるとともに、システム上の改善点など、国の支援・対応が必要なものは対策を検討する。</p>

4 対象者の抽出・選定

議論された内容	対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)
<p>○対象者全体の中で、実際に保健事業を実施する人の占める割合を意識しながら事業を実施する必要がある。</p> <p>○後期高齢者で健診を受ける人、基本チェックリストの結果がある人が少なく、対象者をうまく抽出できない。</p> <p>○希望者による手上げ方式や関係者による声かけだけでは、参加者が集まらない。アポなし訪問も有効。</p>	<p>○対象者のカバー率を意識するなど適切な取組や評価が実施できるように、モデル事業の実績報告を通じて、広域連合等が実施可能な評価手法の検討行う。</p> <p>○健診や基本チェックリストのみならず、レセプト情報や独自のスクリーニング方法などを、地域の状況も踏まえ組合せ、対象者を適切に抽出。</p> <p>○保健・医療・介護・福祉関係者との連携や、アポなし訪問・地域巡回方式など、地域の状況も踏まえ、適切な方法を選択。</p>

グループワークの概要

5 実施体制

議論された内容	対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)
<p>○事業を実施する人材が不足。 外部関係機関に委託して実施しながら、人材育成も進めている。</p>	<p>○広域連合と市町村の連携、関係団体や民間事業者への委託など、多様な方法から実施方法を選択。 ○専門職への訪問指導等にかかる研修なども進める。 ○開催にあたっては都道府県、国保連等と連携・協力のうえ実施を検討。</p>

6 関係団体との連携

議論された内容	対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)
<p>○新規事業の際には、医師会にデータを提示しながら、事前の相談というスタンスで内容を詰めていくことが必要。</p> <p>○対象者を担当する個々のかかりつけ医等にも説明が必要。</p>	<p>○医師会やかかりつけ医等に対し、きめ細かな説明、情報共有を行う。特に、事業の企画段階(民間委託などによる実施も含め)など、事前に相談しながら検討するよう留意する。</p>

グループワークの概要

7 事業評価

議論された内容

- ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム の4つの観点からの事業評価が意識されていない事業がある。
- 事業のスタート時点で、あらかじめ評価の仕組み、評価指標を決めておくことが必要。評価指標が明確でない事業もある。
- 保健事業による医療費への影響までは、追跡できていない。
- 対象者のQOLも評価指標に加えるべき。
- 保健指導を実施する群と実施しない対照群を設け、比較して評価するべきだが、ハードルが高い。

対応案(ガイドラインへの盛り込み内容等)

- 事業実施前にあらかじめ評価に関する必要事項を定めるとともに、ストラクチャー等4つの観点を踏まえ、適切な事業評価を実施する。
- KDBを活用するなど、モデル事業の実績報告を通し、対象者の医療費の状況等について追跡できる手法を検討する。
- QOLに関わる評価指標を加えることは、フレイル状態を併せ持つ高齢者にとって事業の効果を把握するうえで有効であり、本年度モデル事業にも取り込まれているところ。結果も踏まえ評価手法の検討を行う。
- 厳密な対照群の設定は難しいが、同一基準に基づき抽出した対象者を参加者・不参加者で比較するなど、入手可能なデータから効果を検証できる手法を検討する。